

◆「環境」施策

持続可能な環境先進都市おおたの実現



ゼロカーボンシティ推進に向けて

24億6,261万4千円

第2次大田区環境基本計画ほか策定業務 新規

予算額 1,167万1千円

概要

2050年脱炭素社会の実現に向けて、区の環境部門の最上位計画である「大田区環境基本計画(第2次)」、地球温暖化対策をはじめ環境保全に対する区の率先行動を具現化する「大田区役所エコオフィス推進プラン(第6次)」、及び食品ロス削減の取組を定める「食品ロス削減推進計画」を策定します。大田区環境ビジョン2050に掲げる「温室効果ガス排出量実質ゼロ」「プラスチックごみゼロ」「食品ロス実質ゼロ」の3つのゼロを実現する施策を体系化し、その取組を強化していきます。

1 予算要求の背景、経緯

区は令和4年2月にゼロカーボンシティを表明するとともに、大田区環境ビジョン2050を掲げ、2050年脱炭素社会の実現に向けて、「温室効果ガス排出量実質ゼロ」「プラスチックごみゼロ」「食品ロス実質ゼロ」の3つのゼロを目指すこととしました。令和4年3月には「大田区環境アクションプラン」を策定し、大田区環境基本計画に基づく取組を踏まえて施策を見直し、新たな環境課題や社会的要請に対応できる計画体系を再構築しました。さらに現在、脱炭素まちづくりをはじめ気候変動緩和策の推進を具体化し加速させるため、(仮称)大田区脱炭素戦略を策定中です。

2 事業の目的

2050年脱炭素社会の実現をはじめ新たな環境課題に対応するため、環境部門の諸計画を刷新し、区民・事業者・区など、あらゆる主体がともに行動し、パートナーシップの推進のもと、3つのゼロを通じた持続可能な環境先進都市おおたの実現を目指します。

3 内容

「大田区環境基本計画(第2次)」は、第1次計画(平成24年度～令和3年度)とウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた緊急計画「大田区環境アクションプラン」(令和4年度～6年度)を継承する区の環境部門の最上位計画です。地球温暖化対策、生物多様性、資源循環などの広範な環境施策を総合的に推進するための計画で、令和7年度を始期とし、令和5年度から2か年にわたり策定作業を進めます。

「大田区役所エコオフィス推進プラン(第6次)」は、地球温暖化対策推進法において地方公共団体に策定を

義務付けている「地方公共団体実行計画(事務事業編)」で、令和5年度は脱炭素化などの新たな課題に対応するため、第5次計画を改訂します。区の率先行動を見える化し、広く区民や事業者等と共有することによって取組を牽引していきます。

「食品ロス削減推進計画」は、食品ロス削減推進法において地方公共団体が策定に努めるよう規定された計画で、区内における食品ロスの削減に関する取組を定めます。家庭ごみ組成分析調査を基に削減目標の設定や具体的な施策を検討し、「大田区環境基本計画(第2次)」の中に包含する形で体系化する予定です

問合せ先

環境清掃部 環境計画課
課長 石川 電話:03-5744-1738

交通政策基本計画中間見直し

予算額 610万9千円

概要

「大田区交通政策基本計画」は、大田区基本構想や大田区基本計画に示された都市像の実現を図り、区が目指す交通の姿とその実現に向けた取組を提示する交通に関する総合的な計画として平成29年度に策定しました。令和5年度までの2か年で中間見直しを進めており、基本的な施策の一つとして位置づけている、「公共交通不便地域の改善」に向け、新たな交通手段であるデマンド型交通の実証実験に取り組んでいきます。

1 予算要求の背景、経緯

平成25年12月に「交通政策基本法」が施行され、地方公共団体は交通に関する施策をまちづくりの観点から総合的かつ計画的に実施することが求められています。

区は、地域・交通特性にあった計画を平成29年度に策定しており、本計画は、2～3年ごとの点検・評価、5年ごとの見直しによるPDCAマネジメントサイクルを用いて計画を推進することとしています。



2 事業の目的

区は、さらなる高齢社会の進展、都市間競争の激化が進む中、インフラの老朽化、地球環境問題など課題に直面しています。また、首都直下地震等の巨大災害の危機にも着実に備える必要があります。そこで、幼児期から高齢期までなどのライフステージに応じて安全・安心かつ健康に暮らせるまちづくりのために、人や物の移動に関わる課題を着実に解決し、交通利便性をさらに高めることが求められています。

行政や交通事業者とともに、区民、一般事業者、大学などの多様な主体が協力・連携し実行することで、多様な特性を有する大田区の交通について計画的に施策を展開し、より良い大田区にするための交通環境の実現と、持続可能なまちづくりを進めていきます。

3 内容

令和4年度から2か年で、新型コロナウイルス感染症による影響や高齢社会への対応といった社会情勢の変化等への調査や分析を踏まえて、点検・評価及び計画の見直しを実施します。

また、「大田区交通政策基本計画」の中間見直しの中で、地域特性にあった交通手段として新たな取組であるデマンド型交通の実証実験を検討してまいります。

問合先

まちづくり推進部 都市計画課(公共交通・臨海部担当)
課長 神保 電話:03-5744-1671

コミュニティバス(たまちゃんバス)の運行支援事業 及びEVバス化

予算額 5,180万1千円

概要

コミュニティバス(たまちゃんバス)は、平成21年10月から公共交通不便地域の解消を目的として、矢口地域において運行を開始し、14年目を迎えています。令和6年度にバスの耐用年数を迎えることと、脱炭素社会を目指す取組として、令和5年度にEVバスを購入し、引き続き地域交通を支えています。

1 予算要求の背景、経緯

公共交通不便地域を解消するため、平成21年10月から矢口地域においてコミュニティバスの試行運行を開始し、令和元年7月9日に地域公共交通会議で承認され、本格運行へ移行しました。令和元年度には、車両更新の条件である2年連続収支率 50%以上を達成しております。

令和6年度に車両の耐用年数を迎えることから、新たな車両を購入します。



2 事業の目的

引き続き矢口地域の公共交通不便地域を解消していくとともに、EVバス導入を契機として、持続可能な事業運営を目指していきます。

3 内容

バス購入にあたってはEVバスとすることで、燃料費やCO₂排出量の削減、夜間電力使用による電力需要の平準化、再生可能エネルギーの使用などにより、脱炭素社会への取組を行います。合わせて、車外広告のスペースに配慮し、たまちゃんバスのイメージを踏襲しながら、ZEVであることの周知を効果的に行える車外デザインを検討していきます。

問合せ先

まちづくり推進部 都市計画課(公共交通・臨海部担当)
課長 神保 電話:03-5744-1671

住宅リフォーム助成

予算額 1億2,366万2千円

概要

区では、区民が自己の居住する住宅リフォームに際して、工事費の一部を助成しています。

脱炭素化に向け、省エネ効果の高い給湯器に着目し、令和5年度から助成メニューを拡大します。これまでの省エネ高効率給湯器設置改修に加え、太陽光発電利用型給湯器なども対象とすることで、環境への配慮を一層進めていきます。

1 予算要求の背景、経緯

当事業では区民の安心・安全な生活の維持に取り組むとともに、区内中小企業の景気対策にも大きく貢献しています。これまでも「環境への配慮」や「住まいの長寿命化」の工事などに対し助成を行い、省エネ対策や良質な住宅ストックの形成に貢献してきました。今後、脱炭素化社会への実現に向けた取組として、省エネ型給湯器の選択メニューを拡大することで、環境への配慮を一層進めていきます。

2 事業の目的

自己の居住する住宅リフォームに対して工事費用の一部を助成することにより、安全・安心・快適な住環境を確保するとともに、区内中小事業者の受注機会を拡大し、地域経済の活性化を図ります。

3 内容

区民が自己の居住する住宅について次のリフォーム工事を行った場合に、工事費用の一部を助成します。

- | | |
|-----------|----------------|
| ①バリアフリー化 | ⑤耐震化工事 |
| ②環境への配慮 | ⑥吹付アスベスト除去工事 |
| ③防犯・防災対策 | ⑦新しい生活様式への対応工事 |
| ④住まいの長寿命化 | |

問合先

まちづくり推進部 建築調整課(住宅担当)
課長 秋山 電話:03-5744-1342

防犯灯設置助成事業の拡充

予算額 7,286万1千円

概要

令和7年度までに、自治会町会が管理する防犯灯をすべてLED防犯灯に更新します。
 蛍光灯よりも少ないエネルギーでより明るく安全な環境を作り出すLED防犯灯を導入することで、地域の安全性向上を図るとともに、世界規模の環境課題である地球温暖化の原因となるCO₂排出量を削減します。

1 予算要求の背景、経緯

区では、令和2年度から10年計画で防犯灯のLED化を進めてきました。

LED防犯灯は、従来の蛍光灯防犯灯よりも明るく視認性が改善することから、交通事故や犯罪の抑止効果が向上するため、自治会町会から老朽化した防犯灯をLED防犯灯に更新したいとの要望を多数いただいています。また、LED防犯灯はエネルギー効率が良いため、深刻化する地球温暖化対策としても有効です。

そのため、地域の安全性向上と脱炭素社会の実現を目指す取組の1つとして、従来の計画期間を短縮し、今後3年間(令和5～7年度)で全ての防犯灯をLED防犯灯に更新することとしました。

2 事業の目的

LED化によるCO₂排出量の削減(令和4年度比で効果を算出)

■ 地域の安全性向上

- 空間照度や視認性の改善による
犯罪や交通事故の抑止

- 老朽化した防犯灯の更新

■ 脱炭素社会の実現

計画期間	CO ₂ 削減効果		維持管理費
	排出量(kg)	杉の木換算(本)	削減効果(千円)
令和5～7年度	310,515	22,180	11,416
令和5～11年度	113,098	8,078	4,158
効果(差)	197,417	14,102	7,258

3 内容

自治会町会が管理する蛍光灯防犯灯をLED防犯灯に更新、またはLED防犯灯を新設する際の経費を助成します。



問合せ

まちづくり推進部 建築調整課
 課長 深川 電話:03-5744-1381

資源プラスチック回収事業の推進

予算額 3億617万1千円

概要

区では、令和4年11月から、資源プラスチック回収事業を区内の一部地域において先行実施しています。本事業は、これまで可燃ごみとして収集していた廃プラスチックを、資源として回収するものです。令和7年度の区内全域での事業展開を目指し、令和5年度は、令和4年度の事業実績を検証しながら実施地域を拡大し、温室効果ガスの排出削減をはじめとした地球環境への負担軽減、ごみ減量及び最終処分場の延命化を進めます。

1 予算要求の背景、経緯

令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、国は従来の容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品の資源回収について取り組むことを示しました。こうした背景を踏まえ、区では、これまで可燃ごみとして収集していた「廃プラスチック」を新たに「資源」として回収する資源プラスチック回収事業を、令和4年11月から区内の一部地域で開始しました。

2 事業の目的

これまで区では、廃プラスチックは可燃ごみとして収集し、清掃工場で燃やす際に発生する熱エネルギーを回収するサーマルリサイクルにより再資源化を実施してきました。今後は、資源プラスチック回収事業をさらに推進することで、プラスチックの資源化及びごみの減量を加速させ、循環型社会への移行を促進するとともに、温室効果ガスの排出削減、ゼロカーボンシティの実現を目指していきます。

3 内容

令和4年度の回収実績は、11月に19,030kg、12月に25,150kgと順調に推移しています。引き続き、資源プラスチック回収事業における排出状況や分別率、必要機材等の検証をしながら実施地域の拡大を図るため、資源プラスチックの収集運搬、中間処理及び再商品化に係る費用を計上します。

問合先

環境清掃部 清掃事業課
課長 池田 電話:03-5744-1631

ゼロカーボンシティ推進に向けた事業者向け支援

予算額 18億7,839万円

概要

時代の潮流に合わせたSDGs・脱炭素の取組を産業分野においても広く推進し、区内中小企業・小規模事業者の成長を支援するため、ものづくり工場立地助成等の支援を拡充します。また、融資あっせん制度「SDGs・脱炭素推進企業支援資金」を開始します。

このほか商業・サービス業に向けた支援制度を拡充し、脱炭素社会に即した操業環境・店舗づくり等を促進します。

1 予算要求の背景、経緯

ものづくり企業の集積や都内最多の商店街数などに代表される区内経済の維持・発展には、産業分野におけるSDGs・脱炭素の取組を一層推進することが欠かせません。区内中小企業・小規模事業者の成長と脱炭素化の双方に資する取組を推し進め、経済と環境の両立を図る必要があります。

2 事業の目的

加速するGX(グリーン転換)の潮流のもと、区内経済の持続的発展に繋げることを目的とし、幅広い業種の事業者に向けた支援を行います。

3 内容

ものづくり工場立地助成の拡充

区内で操業を希望する中小製造業に対して事業規模の拡大や工場の新増設等に係る費用を一部助成する事業です。

現在は新型コロナウイルス感染症に対する事業者向け支援の一つとして、助成対象経費の下限を500万円から50万円へ拡充しており、令和5年度も継続します。

これにより、省エネ型空調設備の導入や照明のLED化など、環境に配慮した操業環境の整備を推進するとともに、設備投資による区内経済の活性化に繋がります。



主な活用事例

中小企業融資あっせん制度の拡充

これまでの「温暖化対策推進企業支援資金」をリニューアルし、「SDGs・脱炭素推進企業支援資金」を創設します。融資限度額を従来の500万円から1,000万円に引き上げるほか、融資あっせんの対象となる事業者の範囲を拡大し、資金面から広くSDGs・脱炭素に取り組む事業者を支援します。

繁盛店創出事業（(公財)大田区産業振興協会実施事業）

集客力アップを目指す商業・サービス業事業者に対し、専門家のアドバイスを受けて店舗改善等の必要経費を一部助成する事業です。従来の助成金(上限50万円)を継続するほか、脱炭素や環境負荷軽減に関する取組みへの動機づけとして、最大10万円の「SDGs加算」を実施します。

このほか、グループでの申込みや、一度利用した方でも再度の申請を可能とするなど、使いやすい内容としています。



CO₂ 排出量削減

…省電力/節水型設備等購入費



食品ロス削減

…未利用食材等でのメニュー開発



リサイクル、 アップサイクル等

…不用品等を活用した商品作成費用

「SDGs加算」で想定する主な活用事例

問合せ先

産業経済部 産業振興課

課長 大木 電話:03-5744-1337

大田区におけるグリーンインフラ事業計画の策定と推進

予算額 1,194万9千円

概要

令和4年度における「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の改定を契機として、都市空間の快適な利活用や豊かな生活空間の形成に向けてグリーンインフラの考えを組み込み、みどりのまちづくりのさらなる推進を図ります。

その際、緑の基本計画等に基づいた目標達成に必要なグリーンインフラの事業計画を策定します。

1 予算要求の背景、経緯

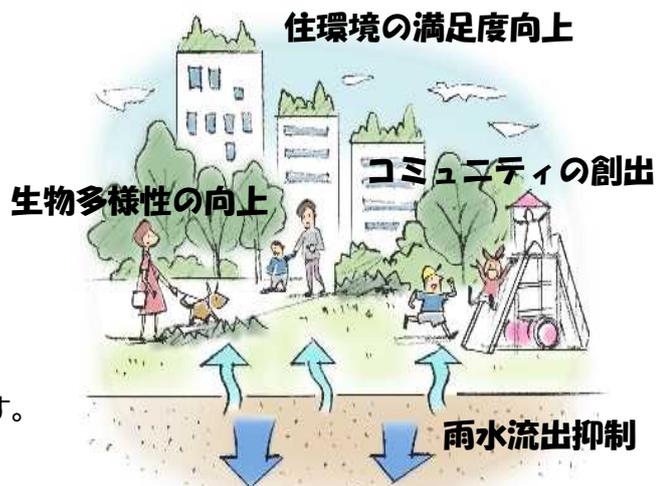
グリーンインフラとは、道路、公園、公共施設などのインフラストラクチャー(=インフラ)の整備において、自然環境(=グリーン)が有する多様な機能を取り入れ、持続可能な社会を築いていく考え方です。令和4年度の「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」の改定を契機に、新たなみどりの視点としてグリーンインフラの考え方を組み込むことから、地域特性を活かした具体的な事業計画に基づき、みどりのまちづくりのさらなる推進を図ります。

2 事業の目的

グリーンプランで示すみどりの課題の解決手法として、公園・緑地、河川、池等の自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進める取組として、「(仮称)大田区グリーンインフラ事業計画」を策定します。

3 内容

- 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたと整合を図りながら、みどりの取組をグリーンインフラ事業に設定します。
- 令和5年度に「(仮称)大田区グリーンインフラ事業計画」を策定します。



問合せ先

まちづくり推進部 都市計画課(まちづくり計画調整担当)
課長 浅野 電話:03-5744-1752